

あじさい会館の概要

休館日 12月28日から1月3日、その他保守点検日(不定期)
 利用時間 9時～22時まで(準備及び片付け時間含む)
 利用期間 同一施設を継続利用する場合、4日以内
 申込受付時間 月曜日から金曜日は9時～20時まで
 土曜日、日曜日、祝日は9時～17時まで

施設の概要(あじさい会館)

| 施設名 | 定数 | 面積 | 設備等 |
|-------|------------------------------|-----------|---|
| ホール | 358席 固定席 246席 移動席 112席 | 797㎡ | 各種吊物用バトン、三ツ折緞帳、照明設備 中割幕等の舞台設備、音響設備と各種器具 第1楽屋(和室・20名)/第2楽屋(洋室・10名) |
| 第1展示室 | 机席 96人 椅子席140人 | 178㎡ | 展示パネル、スポットライト、折り畳み机 椅子、拡声装置、演壇、演卓 |
| 第2展示室 | 机席 60人 椅子席 84人 | 116㎡ | ホワイトボード |
| 研修室 | 36人 | 67㎡ | 折り畳み机、椅子、黒板、演卓 |
| 講習室 | 36人 | 72㎡ | 作業机、椅子、黒板、IH調理器(2口) |
| 大和室 | 120人 | 194㎡(63畳) | 座卓、座布団、拡声装置、黒板 |
| 第1和室 | 55人 | 71㎡(36畳) | 座卓、座布団、ホワイトボード |
| 第2和室 | 20人 | 41㎡(14畳) | 座卓、座布団 |
| 第3和室 | 20人 | 41㎡(14畳) | 座卓、座布団 |
| 保育室 | 36人 | 26.9㎡ | ベビーベッド、手洗い場、子供用トイレ 遊具、ホワイトボード |

申込受付期間

| 申請区分 | 市内居住者 | | 市外居住者 |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 社会福祉団体 | 一般 | |
| ホール | 利用日の 6ヶ月前の同日から 10日前まで | 利用日の 5ヶ月前の同日から 10日前まで | 利用日の 2ヶ月前の同日から 10日前まで |
| ホール (舞台のみ) | 利用日の 1ヶ月前の同日から 3日前まで | 利用日の 1ヶ月前の同日から 3日前まで | 利用日の 1ヶ月前の同日から 3日前まで |
| 展示室 研修室 講習室 和室 | 利用日の 6ヶ月前の同日から 利用日まで | 利用日の 5ヶ月前の同日から 利用日まで | — |

- 利用申込受付期間の始期または終期の日が休館日にあたる時は、その直後の開館日を始期または終期とします。
- 施設の連続利用ができる期間は、4日間です。
- 2日以上連続して利用する場合は、その最初の日を利用日とします。

申込方法

9時までに来館した先着順です。
 ただし、9時の時点で希望者が重複した場合は、抽選となります。

- 仮予約**
- ・受付期間の始期を過ぎていて確実に本申請をいただくこと前提に電話等で仮予約いただけます。
 - ・仮予約いただいた日を含め、3日以内に本申請をお願いいたします。
- 本申請**
- ・直接事務所へお越しいただき、所定の利用申請書に必要事項を記入し、ご提出ください。
 - ・書類の審査が完了しましたら、利用料金を納付(前納)してください。
 - ・その後、利用承認書を交付します。



ホール

あじさい会館は、市制25周年記念事業の一つとして建設されたもので、福祉への市民参加の場、社会福祉団体及びボランティア活動の場、並びに高齢者、障がい(児)者、母(父)子家庭等のための憩いの場、サービスの場として、多目的な福祉活動の拠点としてご利用いただけます。



第1楽屋



第2楽屋



ボランティア活動室



講習室



研修室



第1・2展示室



第2・3和室



大和室

あじさい会館の利用料金

施設の基本利用料金

| 施設名 | 1人当たりの入場料等の最高額 | | | | |
|-------|---|---------------|---------------|--------------|---------|
| | 午前 9時～12時 | 午後 13時～17時 | 夜間 18時～22時 | 全日 9時～22時 | |
| ホール | 平日 | 6,700円 | 13,300円 | 17,300円 | 37,300円 |
| | 土日祝日 | 10,500円 | 17,000円 | 22,100円 | 49,600円 |
| 第1展示室 | 2,400円 | 3,400円 | 3,700円 | 9,500円 | |
| 第2展示室 | 1,600円 | 2,100円 | 2,400円 | 6,100円 | |
| 研修室 | 900円 | 1,200円 | 1,400円 | 3,500円 | |
| 講習室 | 1,000円 | 1,400円 | 1,500円 | 3,900円 | |
| 大和室 | 概ね60歳以上の障がい者のある方 母(父)子家庭等の方が 利用できます | | | 3,300円 | — |
| 第1和室 | | | | 1,200円 | — |
| 第2和室 | | | | 700円 | — |
| 第3和室 | | | | 700円 | — |

- 利用時間に関しては、準備や片付けの時間などに要する、全ての時間を含みます。
- 継続して利用する場合の利用料金は、各単位の利用料金の合算額となります。
- ホールを舞台のみで利用する場合の利用料金は、ホール基本利用料金の50%の金額です。
- 附属設備利用時には別途料金がかかります。午前、午後または夜間の時間区分におけるそれぞれの利用を1区分として計算します。
- 社会福祉団体が利用する場合は、利用料金が減免される場合があります。

加算利用料金(営利目的等による基本利用料金に加算する額)

(1) 商業の宣伝、商品の販売その他これに類する目的のために利用するとき、基本利用料金に次の表に定める率を乗じて得た額を加算します。

| 区分 | 1人当たりの入場料等の最高額 | |
|--------|--------------------|----------|
| | 1,000円未満(無料の場合を含む) | 1,000円以上 |
| ホール | 150% | 150% |
| その他の施設 | 120% | 130% |

(2) (1)以外の場合で、入場料を徴収するときは、基本利用料金に次の表に定める率を乗じて得た額を加算します。

| 区分 | 1人当たりの入場料等の最高額 | | |
|-----|----------------|----------------|----------|
| | 300円以下 | 301円以上1,000円以下 | 1,001円以上 |
| 加算率 | 30% | 80% | 130% |

(3) 利用時間の繰上・延長をするときは、施設利用料金の全日の基本料金の10%を加算します。

- 各々の施設を有料加算で利用し、かつ繰上・延長利用の場合は、当該施設の全日の基本料金の10%を加算。加えて当該施設の利用単位の有料加算の額にも10%加算します。
- 附属設備器具等を利用して繰上・延長した場合は、3回分の基本利用料金に10%を加算します。
- ホール器具の繰上は、開場時間を基本とし、開演後に使用した器具すべてを対象とします。(利用単位ごと)